

令和 8 年 度 税 制 改 正 要 望 事 項 （ 新 設 ・ 拡 充 ・ 延 長 ）

（経済産業省産業・保安グループ、資源エネルギー庁資源・燃料部、電力・ガス事業部）

項 目 名	電力システムの脱炭素化の実現及び安定的なエネルギー需給構造の確立に向けた所要の措置		
税 目	—		
要 望 の 内 容	最近の我が国のエネルギーを巡る情勢変化を踏まえ、電力システムの脱炭素化の実現及び安定的なエネルギー需給構造の確立に向けた所要の措置を検討する。 —	平年度の減収見込額 （制度自体の減収額） （改 正 増 減 収 額）	— 一百万円 （ — 一百万円） （ — 一百万円）
新 設 ・ 拡 充 又 は 延 長 を 必 要 と す る 理 由	(1) 政策目的 脱炭素と安定供給を実現する持続的な電力システム及び安定的なエネルギー需給構造の構築へ向けた取組を推進する。 (2) 施策の必要性 電力システム改革の狙いに対して一定の進捗があったが、供給力の確保や、国際燃料価格の急騰等による電気料金の高騰といった課題に直面している。また、カーボンニュートラルの必要性の高まり、DXやGXの進展による電力需要の増加の可能性などへの対応も求められている。そうした中で、産業競争力強化の観点から、脱炭素電源の確保、燃料費の抑制等による国際的に遜色ない価格での電気の供給の重要性も高まっている。これらを踏まえれば、「国際情勢の変化や需要増大の可能性に対応できる安定的な電力供給の実現」、「電力システムの脱炭素化の推進」、「安定供給や脱炭素化、物価上昇等による価格への影響を抑制しつつ、需要家に安定的な価格水準で電力を供給できる環境の整備」という三つの大きな課題へ対応していくことが、これからの電力システムが目指すべき方向性であり、その実現に向けて所要の措置を講じる必要がある。		

今回の要望（租税特別措置）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	6. 資源エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進 ○エネルギー基本計画（令和7年2月閣議決定） 8. エネルギーシステム改革 （2）脱炭素と安定供給を実現する持続的な電力システムの構築へ向けた取組 ①これからの電力システムが目指すべき方向性 電力システム改革の狙いに対して、広域融通の仕組みの構築や小売自由化による価格の抑制、事業機会の創出といった点で、電力システム改革の狙いに対して一定の進捗があったが、供給力の確保や、国際燃料価格の急騰等による電気料金の高騰といった課題に直面している。また、カーボンニュートラルの必要性の高まり、DXやGXの進展による電力需要の増加の可能性などへの対応も求められている。そうした中で、産業競争力強化の観点から、脱炭素電源の確保、燃料費の抑制等による国際的に遜色ない価格での電気の供給の重要性も高まっている。これらを踏まえれば、「国際情勢の変化や需要増大の可能性に対応できる安定的な電力供給の実現」、「電力システムの脱炭素化の推進」、「安定供給や脱炭素化、物価上昇等による価格への影響を抑制しつつ、需要家に安定的な価格水準で電力を供給できる環境の整備」という三つの大きな課題へ対応していくことが、これからの電力システムが目指すべき方向性である。
		政策の達成目標	脱炭素と安定供給を実現する持続的な電力システム及び安定的なエネルギー需給構造の構築へ向けた取組を推進する。
		租税特別措置の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
	有効性	政策目標の達成状況	—
		要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	—
	相当性	当該要望項目以外の税制上の措置	—

		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
		要望の措置の妥当性	—
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項		租税特別措置の適用実績	—
		租特透明化法に基づく適用実態調査結果	—
		租税特別措置の適用による効果（手段としての有効性）	—
		前回要望時の達成目標	—
		前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯		—	